

令和5年度 地域の観光資源を生かした周遊基盤整備補助金事業運営業務委託 企画提案コンペに係るご質問及び回答

番号	資料名	項目	ご質問	回答
1	業務委託仕様書	3 (1)	補助金執行に伴う「事業計画」や「交付申請」の審査については、事務局の担務として、あくまで外形審査及び内容確認の1次審査のみを行いそれ以降の採択・交付決定については、三重県側で実施するという理解で良いか？	事業計画や交付申請の審査について、形式審査及び一次審査は事務局で実施し、その後の本審査、採択決定、交付決定は県で実施します。
2	業務委託仕様書	3 (1)	質問番号1に伴い、「事業採択通知」「交付決定通知」「額確定通知」等の発出は事務局の担務になるのか？	事業計画の採択にかかる通知については事務局から発出、補助金の交付決定及び額の確定等にかかる通知は県から発出します。
3	業務委託仕様書	3 (1)	有識者意見聴取会開催の諸捌きは事務局の担務と理解しているが、各有識者への謝金および諸経費(交通費等)は本事業予算に含まれるのか？	有識者意見聴取にかかる有識者の謝金及び交通費等は本事業予算に含めて見積もってください。
4	業務委託仕様書	3 (1)	事業完了後の「実地検査」の履行は理解したが、事業途中での「中間検査」は必要となるのか？	当該事業終了前の中間検査は原則実施しません。
5	業務仕様書	3 (3)	「旅行商品の具体的な内容を提案」とあり、採択予定の周遊ルート構築事業計画(対象エリア)は提案段階では不明で、具体的なモデルコースの提案は難しいが、具体的とは何を指すのか？	プロモーション全体の概要(スケジュール、ターゲット、進め方、ファムトリップの活用方法など)の中で、造成した旅行商品の位置づけを提案していただきます。

6	業務仕様書	3 (1)	<p>有識者意見聴取会は何名の有識者を予定しているのか？また、その招聘に関わる費用（謝礼、交通費、宿泊費等）は今回の見積に見込むのか？</p> <p>「意見聴取会の開催方法については県と協議のうえ決定」とあるが、オンライン開催の場合は会場費、有識者の交通費、宿泊費は基本不要となるが、今回の見積にどのように見込むのか？</p>	<p>意見を聴取する有識者は2～3名を予定しており、招聘に関わる費用（謝礼、交通費、宿泊費等）は本事業予算に含めて見積もってください。</p> <p>なお、現時点ではオンライン開催を想定してはいません。</p>
7	業務仕様書	事業全体概要	<p>採択事業者への補助金支払い（振込）は、本業務受注者が行うのか？</p> <p>本業務受注者が行う場合は、立替払いが生じるため、先に本業務受注者への補助金（最大6億円）の概算払いは可能か？</p>	<p>採択事業者への補助金支払いは県が行います。</p>
8	業務仕様書	事業全体の流れ	<p>「旅行商品の造成にあたり県産品の使用を求めること」とあるが、食材に関する県産品のことを指すのか？他にあればご教示願います。</p>	<p>県産食材、県産食器、伝統工芸品等を積極的に活用する観光関連事業者・宿泊事業者の有無を、周遊ルート構築事業計画の採択要件の一つとすることを検討しています。</p>
9	参加仕様書	10 (4)	<p>(プレゼンテーションについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何名まで参加可能か？</li> <li>・オンラインでの参加は可能か？</li> </ul>	<p>プレゼンテーションの参加者は3名以内とさせていただきます。なお、オンライン参加は不可といたします。</p>

10	参加仕様書	7 (1)	<p>(第1号様式) 企画提案コンペ参加資格確認申請書、(第1-2号様式) 委任状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計共同体で参加する場合がありますが、上記様式は設計共同体の代表企業のみが提出すれば宜しいでしょうか。或いは、設計共同体として参加するすべての構成会社が各自提出する必要があるのでしょうか？</li> </ul>	<p>企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)により誓約事項や添付資料の確認を行うため、設計共同体として参加する全ての構成会社から提出していただく必要があります。</p> <p>委任状(第1-2号様式)の取扱いについては、支店や営業所に権限を委任する企業のみ提出してください。</p>
11	参加仕様書	7 (2)	<p>企画提案書をA3判で折り込む場合のページ数のカウントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A3版による折り込みとした場合でも、ページ数のカウントはA4版と同様に1ページとしての扱いになるのでしょうか。</li> </ul>	お見込みのとおりです。
12	参加仕様書	7 (2)	<p>企画提案書のページ数について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・画面印刷で20ページと記載されておりますが、20ページということは紙数としては10枚までとの理解でよろしいでしょうか。</li> </ul>	お見込みのとおりです。
13	参加仕様書	7 (4)	<p>設計共同体における提案事業者の概要書提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業者の概要書は構成員ごとに必要でしょうか。或いは、代表企業のみ提出すれば宜しいでしょうか。</li> </ul>	<p>共同体として申請する場合は、共同体を構成する企業ごとの概要書を提出してください。</p>

14	参加仕様書	7 (6)	<p>設計共同体における履歴事項全部証明書等の写しの提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴事項全部証明書等の写しは構成員ごとに必要でしょうか。或いは、代表企業のみ提出でよろしいでしょうか。また、提出部数は1部で宜しいでしょうか。</li> </ul>	<p>共同体として申請する場合は、共同体を構成する企業ごとの履歴事項全部証明書等を提出してください。提出部数は1部です。</p>
15	参加仕様書	7 (5)	<p>共同事業体協定書兼委任状（第2号様式）の提出部数について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出部数は1部で宜しいでしょうか。</li> </ul>	<p>お見込みのとおりです。</p>